

医療勤務環境改善に係る普及啓発に向けた新たな取組（案）

医療機関における勤務環境改善の取組の必要性を知ってもらい、勤務環境改善に取り組む医療機関を少しでも多く増やしていくとともに、その取組のきっかけとなるツールとして支援センターを活用してもらえよう、さらなる普及啓発に向けた新たな取組を行う。

○ ニュースレターの発行

医療機関の管理者層及び事務部門職員に対し、勤務環境改善への関心を促すよう、月1回、医療労務管理アドバイザーと医業経営アドバイザーが交互（原則）に作成し、労務管理や医業経営に関する勤務環境改善に繋がる情報を提供する。

【対象者】

都内の医療機関の管理者層等（院長、副院長、事務長を含む事務部門、看護部長等）

【テーマ例】

- ・メンタルヘルス、ストレスチェック
- ・年次有給休暇 ・コミュニケーションの改善
- ・労働時間管理（長時間労働の削減等） ・人材育成の手法
- ・仕事と子育て・介護との両立支援 ・適法な雇用契約
- ・職員の安全確保（院内暴力、相談窓口等）

【記事の内容】

医療機関の管理者層や事務部門の職員が日々感じる「困った」や「こういう場合はどうすればよいのか」に対するワンポイントアドバイスのような形で、管理者層等にとって身近な人事・労務管理、経営に関する話題から、勤務環境改善に興味・関心を持ってもらい、各医療機関での取組を進めるきっかけとなる情報を発信する。

＊基礎知識（法令、規則、制度等）、最新情報（診療報酬改定、法令・規則・制度・基準等改正、国の動向等）、国や都の事業・制度の紹介、医療機関における好事例の紹介、Q&A、想定事例、事例検証

【方法】

- ・7月以降、毎月1日頃発行
- ・東京都福祉保健局の医療勤務環境改善のホームページに掲載する。
- ・セミナー等の機会にバックナンバーを配布する。

○ ミニ講座の開催

医療機関に勤務環境改善への関心を持ってもらうとともに、医療機関における勤務環境改善を実践してもらえよう、労務管理や医業経営に関する解説講座を開講する。あわせて、東京都医療勤務環境改善支援センターや勤務環境改善に向けた取組事例の周知を図る。

【対象者】

都内の医療機関の管理者層等（院長、副院長、事務長を含む事務部門、看護部長等）

【実施内容（案）】

第1回（8月頃）区部に所在する医療機関向け（区部にて開催）

第2回（10月頃）多摩部に所在する医療機関向け（多摩部にて開催）

○次第 ※テーマ未定

- ・医療機関における労務管理に関すること
（医療労務管理アドバイザー） 60分
- ・東京都医療勤務環境改善支援センター事業内容紹介、取組事例紹介
（東京都） 20分
- ・医業経営の視点からの勤務環境改善に関すること
（医業経営アドバイザー） 60分

【実施方法】

- ・主催：東京都医療勤務環境改善支援センター
- ・会場：区部・多摩部の公的な会議室等（100～200人規模）
- ・開催1ヶ月以上前に、対象地域の医療機関（診療所については都医師会から地区医師会への周知を依頼）に開催通知を送付し、東京都へ参加申込書を提出してもらう。